

第20回

定時株主総会 招集ご通知



日 時

2020年10月23日(金曜日)

午前10時 (午前9時開場)

場 所

東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号

アイビーホール (青学会館)

2階ミルトス

決議事項

議 案 取締役6名選任の件

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健康状態に関わらず当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。また、今後の感染拡大の状況等により、開催場所や対応内容の変更をする場合がございますので、当社ウェブサイトをご確認賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の株主の皆様へお土産・お飲み物のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社はてな

証券コード：3930

株主・投資家の皆様へ

株主の皆様には、平素より温かいご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。また、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方にお悔やみ申しあげるとともに、現在も体調を崩されている皆様に、心よりお見舞い申しあげます。

また、感染拡大防止に向けて最前線で日夜奮闘されている政府及び自治体の皆様、医療関係の皆様に関心からの敬意を表します。

株式会社はてなは、2001年の創業以来、時をかけてしっかりと企業とサービスを育て、一步一步と着実に成長をしてまいりました。幸いにも多くの人気サービスに恵まれ、数多くのユーザーやお取引の皆様にご贔負いただいております。今後とも、株主の皆様や関係するすべての皆様のご期待やご支援に応えられますよう、一層の業績成長に努めてまいります。

未来の成長に向けた戦略的投資を強化

持続的成長を見据えた戦略的投資を強化してまいります。「はてなブログMedia」「はてなブックマークネイティブ広告」等のコンテンツマーケティングサービスの営業人員強化や、コンテンツプラットフォームサービスにおけるテクノロジー基盤への投資、サービス開発の制作人員強化など、各有力分野で未来成長を意識した攻めの重点投資を実施します。

「より豊かなインターネット社会」を実現したい

当社は「インターネットテクノロジーカンパニー」として高い技術力をもった人材を豊富に抱え、数多くのサービスを世に送り出してきました。これからも技術力の向上や活用に一層注力し、便利で質の高いインターネットサービスを提供してまいります。また、当社が提供するサービスを通じて、質の高いインターネットコンテンツの発信や伝播を支援しています。楽しく役に立つコンテンツが増え、手に届きやすくなることで「より豊かなインターネット社会」を実現してまいります。

代表取締役社長
栗栖義臣

株 主 各 位

東京都港区南青山六丁目5番55号
株 式 会 社 は て な
代表取締役社長 栗 栖 義 臣

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、可能な限り株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。また、感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。書面によって議決権行使される場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年10月22日（木曜日）午後7時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年10月23日（金曜日）午前10時（午前9時開場） |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
アイビーホール（青学会館）2階ミルトス |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第20期（2019年8月1日から2020年7月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人による出席の場合は、代理権を証明する書類を議決権行使書用紙とともに会場受付へご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名限りとさせていただきます。

◎ご来場をお控えいただく株主の皆様のため、事前質問を10月8日（木曜日）から10月15日（木曜日）までの期間、以下の質問受付フォームにて受け付けております。株主の皆様の関心の高い項目については、株主総会当日にご説明し、後日、当社ウェブサイト（<https://hatenacorp.jp/ir/meeting.html>）にて掲載させていただきますが、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
質問受付フォーム：<https://forms.gle/ZrJFie1cnZFUwjSp6>

- ◎お土産・お飲み物のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://hatenacorp.jp/ir/meeting.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び提供書面には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://hatenacorp.jp/ir/meeting.html>) に掲載させていただきます。
- ◎新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://hatenacorp.jp/ir/meeting.html>) にてお知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(2019年8月1日から
2020年7月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
25.4 億円 (前年比 0.9%増)	2.7 億円 (前年比 38.8%減)	2.7 億円 (前年比 37.9%減)	1.9 億円 (前年比 41.8%減)

【我が国経済と当社を取り巻く事業環境の概況】

当事業年度における我が国経済は、内閣府の2020年8月の月例経済報告によると、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」とされております。先行きについては、「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動に十分留意する必要がある。」とされております。

UGCサービス事業（注1）を展開するインターネット関連業界におきましては、『消費動向調査』（内閣府経済社会総合研究所）によりますと、2019年のスマートフォン世帯普及率は78.4%（前年比3.2%増）と普及が進んでおり、今後もスマートフォン市場は緩やかに拡大していくものと予測されます。

また、2019年9月に総務省情報通信政策研究所が公表した『平成30年情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書』によりますと、「全世代の行為者率について見ると、テレビ（リアルタイム）視聴が平日79.3%、休日82.2%と微減したのに対して、インターネット利用は平日82.0%、休日84.5%と増加し、調査開始から初めて、平日休日ともにインターネット利用の行為者率がテレビ（リアルタイム）視聴を上回り、最も多くなった。」「いち早く世の中の出来事や動きを知るために、一番利用するメディアとしては、インターネットが50.7%、テレビが45.3%となり、インターネットが5割を超えて初めてテレビを上回った。」とされており、インターネットの存在がテレビと肩を

並べつつあり、今後もインターネットを取り巻くマーケットサイズは拡大していくものと予測しております。

このような事業環境のもと、当社におきましては、自社で開発したユーザー参加型サービス群を「コンテンツプラットフォームサービス」と位置付け、その運営を通して培われた技術力やユーザーコミュニティを活かし、法人顧客向けに「コンテンツマーケティングサービス」、「テクノロジーソリューションサービス」をサービス領域として提供しております。

【業績の概況】

◎コンテンツプラットフォームサービス

コンテンツプラットフォームサービスでは、ユーザーがコンテンツを発信、拡散するUGCサービスとして、「はてなブックマーク」、「はてなブログ」等のサービスを展開しております。

主力サービスとなっている「はてなブログ」の登録ユーザー数や、月間ユニークブラウザ数（注2）が順調に推移し、「はてなブログ」の有料プラン「はてなブログPro」等の課金売上についても好調に推移しました。

アフィリエイト広告については、広告枠を提供したい数多くの広告媒体の運営事業者との間で、広告を出稿したい数多くの広告主を集めた広告配信ネットワーク（アドネットワーク（注3））が形成される等、関係者は年々増加傾向にあり、各事業者の関与の仕方は、多様かつ複雑なものとなっております。このような事業環境の中で、当社が運営するメディアについて、一部の広告配信ネットワーク（アドネットワーク）への接続が停止される状況が発生いたしました。当該状況は、第2四半期会計期間中に解消され、広告配信取引の再開が順調になされておりますが、広告配信取引の再開までのビハインド（広告枠に対する入札参加広告主数の減少等）により、平均広告単価が回復の途上であるため、広告売上は軟調に推移しました。

その結果、コンテンツプラットフォームサービスの売上高は、521,346千円（前年比10.3%減）となりました。

◎コンテンツマーケティングサービス

コンテンツマーケティングサービスでは、BtoB向けストック型ビジネスとして、CMS（注4）である「はてなブログMedia」を活用したオウンドメディア（企業が顧客等に向けて伝えたい情報を発信するための自社メディア）の構築・運用支援サービスや、「はてなブログ」等のUGCサービスを活用したネイティブ広告、バナー広告、タイアップ広告等を展開しております。

当社が提供する「はてなブログMedia」について、使いやすい操作画面、高いシステム安定性、検索エンジンから評価されやすいサイト構造を実現するため、機能強化に努めました。Googleが業界各社と協力して開発を進める「モバイル環境でWebコンテンツの表示を高速化するプロジェクト」であるAMP (Accelerated Mobile Pages) に国産CMSとしてはいち早く対応し、大手企業、ベンチャー企業を問わず、幅広い企業層に対してサービス提供実績を積み上げてまいりました。

また、提供サービスプランに「レギュラープラン」「ライトプラン」の2プラン制を導入し、販売機会の更なる獲得に努めた結果、前事業年度末に74件であったメディア運用数が、当事業年度において104件に到達いたしました。これは、デジタルマーケティングを目的としたオウンドメディアの開設が活発化している昨今の市場環境において、「ライトプラン」という戦略的な販売価格の提示により、顧客のオウンドメディアの新規開設を推進したことや、顧客企業における人材採用について、「採用オウンドメディアキャンペーン」として、期間限定の特別価格によるオウンドメディアの新規導入を提案訴求し、顧客サイドのオウンドメディアの導入障壁を押し下げた結果、新規導入のメディア数が増加したものであります。

また、2019年11月には、TRENDEMON JAPAN株式会社のアトリビューション解析ツール「TRENDEMON (トレンデーモン)」と連携し、当社の顧客への提供を開始し、オウンドメディアの効果の可視化や効果向上のための改善ポイントの把握が可能な「TRENDEMON (トレンデーモン)」を利用することができるようになる等、「はてなブログMedia」を活用する企業のコンテンツマーケティング支援の更なる強化をしてまいります。

さらに、当社UGCサービスに掲載されるネイティブ広告、バナー広告等の広告売上についても、「はてなブログMedia」の運用媒体数の増加に伴い、堅調に推移いたしました。

その結果、コンテンツマーケティングサービスの売上高は、809,397千円（前年比5.0%減）となりました。

◎テクノロジーソリューションサービス

テクノロジーソリューションサービスでは、受託サービスとして、顧客独自のネットワークサービスに関する企画、開発、運用の受託と、ビッグデータサービスとして、BtoB向けストック型ビジネスであるサーバー監視サービス「Mackerel (マカレル)」を展開しております。

Webマンガサービスに特化したマンガビューワ「GigaViewer」について、当事業年度においては、「MAGCOMI」(サービス提供者：株式会社マッグガーデン)、「webアク

ション」(サービス提供者：株式会社双葉社)の2サービスに搭載されました。その結果、「少年ジャンプ+」「となりのヤングジャンプ」(サービス提供者：株式会社集英社)、「マガジnpocket」[コミックDAYS」(サービス提供者：株式会社講談社)等、合計9社、搭載累計11サービスとなりました。今後も、WEBマンガにおけるデファクトスタンダードの位置を築き上げるべく、サービス展開してまいります。また、ユーザー向けの各種機能に加え、サービス提供者のサービス運用コストの削減に貢献する管理機能の継続的な機能開発や、マンガビューワに掲載する広告の販売と運用に注力し、売上は堅調に推移いたしました。

受託サービスにおけるシステム開発については、当社が2016年にサービス企画・システム開発協力した株式会社KADOKAWAが運営するWEB小説サイト「カクヨム」において提供される、クリエイターに収益を還元するための決済及び送金プラットフォーム(以下、「収益還元プラットフォーム」)の開発や、同社が運営する日本最大級のガールズエンターテインメントサイト「魔法のiらんど」のリニューアル開発の納品及び検収が完了、その他複数の納品及び検収が完了したため、収益認識にいたりました。「収益還元プラットフォーム」については、UGCサービス提供事業者にとって負担の大きかったサービスごとの決済や送金処理の課題を解決する本プラットフォームを提供することで、優れたクリエイターと良質な作品が集まる仕組みによるサービスとビジネスの成長に貢献してまいります。また、「魔法のiらんど」については、今後は追加機能の継続的开发や広告運用等の支援に取り組んでまいります。

保守運用サービスでは、運用案件数の積上により、売上成長に繋がりました。

「Mackerel(マカレル)」については、AWS(アマゾンウェブサービス)のパートナー制度「AWS パートナーコンピテンシープログラム」において、「AWS DevOps コンピテンシー」認定を、当社が国内企業で初めて取得しております。さらに、「AWS Partner Network (APN) Award2019」において、「Mackerel(マカレル)」を通じたAWSへのビジネス貢献が評価され、「APN Technology Partner of the Year 2019 - Japan」を受賞いたしました。これはAWSの最新サービスへのいち早い対応により、AWSユーザーの運用負担を軽減させるサービス連携を行ったことで、新規顧客の獲得に繋がったこと等が評価されたことによります。また、各新機能としてリリースした「Mackerelコンテナエージェント」、「ロール内異常検知」が好評を得ており、潜在顧客のサービス需要に対して、効果的にアプローチした結果、売上は堅調に推移いたしました。

2019年10月には、ソニービズネットワークス株式会社が提供しているAWS導入・運用支援サービス「マネージドクラウド with AWS」のオプションサービスとして

「Mackerel（マカレル）」が採用されました。これにより、販売ネットワークの更なる拡充が実現しております。また、2019年11月には、NHNテコラス株式会社が提供するAWSの活用支援サービス「C-Chorus（シー コーラス）」における監視ツールに「Mackerel（マカレル）」が採用され、サービス提供を開始しております。同社との提携により、「Mackerel（マカレル）」の販売の更なる拡張を目指してまいります。

その結果、テクノロジーソリューションサービスの売上高は、1,211,994千円（前年比11.5%増）となりました。

【利益の概況】

中長期的な企業価値の向上への取り組みの結果、コスト面において、人材の採用に伴う労務費や、各種サービスに係る管理コストを中心とした販売費及び一般管理費が2,003,138千円となり、前年比9.1%増となりました。主な増加要因は、中長期的なサービス拡張と事業創出のため、サービス開発要員等の採用等を積極的に行ったことにより、給料及び手当が前年比19.1%増となったこと、インターネットサービスの品質向上・維持のため、戦略的にコスト投下したことや、サービスの伸張に伴い、データセンター利用料が前年比11.6%増となったことなどによります。

これらのコストは、短期的な収益獲得を目的とした資本投下というよりはむしろ、当社が将来にわたり、競争優位性を確保するために、収益基盤の確立に向けた戦略的先行投資として位置づけております。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,542,737千円（前年比0.9%増）、営業利益は276,811千円（同38.8%減）、経常利益は279,106千円（同37.9%減）、当期純利益は190,688千円（同41.8%減）となりました。

なお、当社はUGCサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

- (注) 1. User Generated Contentの略。インターネット上で利用者自身がテキストや画像、映像などのコンテンツを発信することができる場を提供するサービス。
2. ある一定期間内にWEBサイトにアクセスした、重複のないブラウザ数。1人のユーザーが何度でも同じWEBサイトを訪れても1人と数えられる。「訪問数」ではなく、「訪問者数」を表し、WEBサイトの人気や興味の度合いを判断する指標。
3. アドネットワークとは、多数の広告媒体のWebサイトを束ねた広告配信ネットワークを形成し、それらのWEBサイト上で一括して広告を配信する手法であり、メディア運営者は、サイトページ上に広告枠のみをアドネットワーク事業者に提供し、掲載される広告が、システムにより自動配信される仕組み。

4. Contents Management Systemの略。HTMLやCSSのようなWEBサイトの制作に必要な専門知識を必要とせず、テキストや画像等の情報を入力するだけで、サイト構築を自動的に行うことができるシステム。

【新型コロナウイルス感染症による当社を取り巻く経営環境や想定されるリスク等】

2019年末、中国で初めて確認され、現在、世界の国や地域へ拡大した新型コロナウイルス感染症に対して、当社では顧客、取引先及び従業員の安全第一を考え、感染拡大を防ぐために、感染防止策の徹底をはじめとして、販売促進企画等のイベントの休止や制限等、対応を実施しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、代表取締役社長を責任者とする対策会議は、Web会議システム等を用いて開催し、日々変化する状況を共有するとともに、国の緊急事態宣言発出、各自治体による外出自粛要請に対し、該当地域では、国内外問わず、不要不急の出張は原則禁止とするとともに、原則在宅勤務へ切替を指示し、感染症拡大防止に努めてまいりました。顧客、取引先との打ち合わせに関しても、可能な限りWeb会議システム等を活用するなど、感染症拡大の収束時に、速やかに経済活動が再開できるように取り組んでまいりました。加えて、予防策の具体例を示すとともに、マスク、除菌剤を各オフィスに配備することで、更なる感染防止に努めてまいりました。

このような状況の中、従業員が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。当社では、所管保健所等の関係機関と緊密に連携して、感染拡大防止のための当該従業員の行動履歴、濃厚接触者の健康観察、オフィス消毒作業等の適切な措置を講じてまいりました。今後も社内の感染者発生時マニュアルに沿って、対応を進めてまいりますが、新たに従業員が新型コロナウイルスに感染し、従業員同士の接触等により社内での感染が拡大し、クラスター（集団感染）に陥った場合には、営業活動、開発業務、制作業務、管理業務に支障をきたし、一定期間、事業活動を停止または縮小する可能性があります。当社は、社内外への感染被害を抑止し、従業員の健康と安全を確保するため、在宅勤務・時差出勤の拡充等を含めた勤務制度の見直しを積極的に推進し、事業継続に向けた体制づくりに一層注力してまいります。

このように、経済的不透明感や危機感が継続することの予想される経営環境の中で、当社の資金の財源及び流動性については次のとおりであります。また、事業継続に対して万全の備えをする方針であります。

当社における事業活動のための資金の財源として、主に手元の資金と営業活動によるキャッシュ・フローによっておりますが、資金の手元流動性については、現金及び預金1,246,437千円と月平均売上高に対し5.9ヶ月分であり、現下、当社における資金流動性

は十分確保されていると考えております。

また、当社は事業運営上、必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本的な財務方針としており、金融機関からの借入により調達することを目的として、取引銀行5行との間で、総額1,000,000千円の当座貸越契約を締結しております。なお、当座貸越契約の未実行残高は1,000,000千円となっております。今後は、新型コロナウイルス感染症に対するリスクファイナンスの一環として、適切なタイミングで借入を実行してまいります。更に、与信枠の拡大の交渉を行い、新たなバックアップラインを確保することで、資金の手元流動性の更なる補完を目指してまいります。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は165,567千円であり、その主な内容は、業務用パソコン等の工具、器具及び備品の取得等32,874千円及び自社利用目的のソフトウェアの構築等132,692千円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行5行との間で、総額1,000,000千円の当座貸越契約を締結しております。なお、当事業年度末における借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

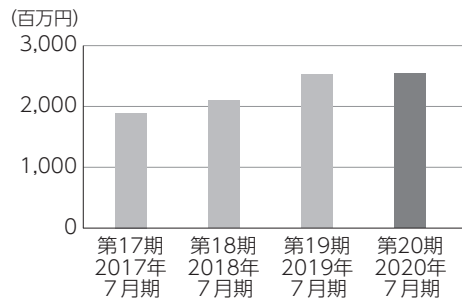
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

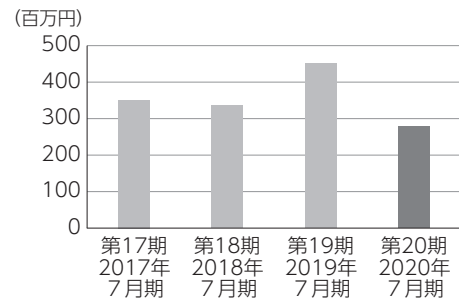
(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (2017年7月期)	第 18 期 (2018年7月期)	第 19 期 (2019年7月期)	第 20 期 (当事業年度) (2020年7月期)
売 上 高 (千円)	1,890,245	2,092,409	2,520,452	2,542,737
経 常 利 益 (千円)	351,799	335,092	449,507	279,106
当 期 純 利 益 (千円)	233,274	234,707	327,630	190,688
1 株当たり当期純利益 (円)	82.71	82.30	113.65	64.78
総 資 産 (千円)	1,595,399	1,826,433	2,310,246	2,339,119
純 資 産 (千円)	1,292,103	1,533,636	1,881,269	2,102,515
1 株当たり純資産額 (円)	455.01	536.92	647.03	704.37

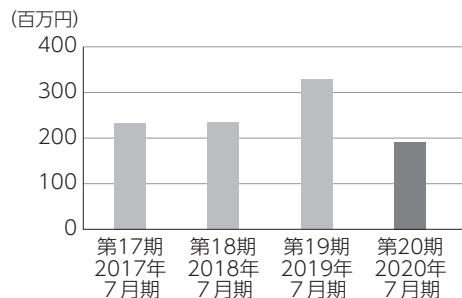
売上高



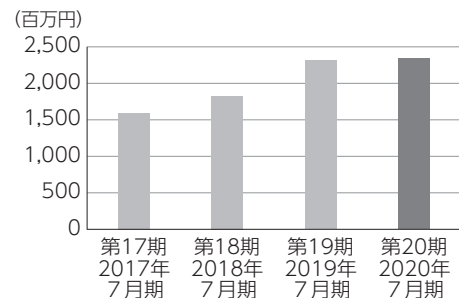
経常利益



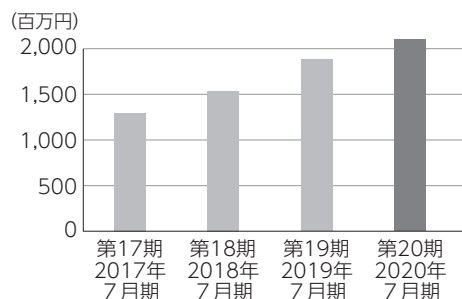
当期純利益



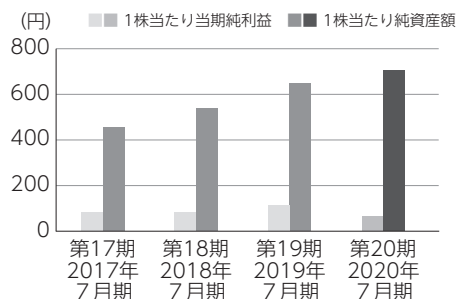
総資産



純資産



1株当たり当期純利益／1株当たり純資産額



(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、「インターネットテクノロジーカンパニー」として高い技術力をもった人材を豊富に抱え、数多くのサービスを世に送り出してきました。これからも技術力の向上や活用に一層注力し、便利で質の高いインターネットサービスを提供してまいります。

また、当社が提供するサービスを通じて、質の高いインターネットコンテンツの発信や伝播を支援しています。楽しく役に立つコンテンツが増え、手に届きやすくすることで「より豊かなインターネット社会」を実現してまいります。その手段として、主要3サービスから構成される事業ポートフォリオにおいて、サービス相互のシナジー効果を最大限に活用しつつ、適切なリソース配分に努めてまいります。その結果として、売上高、営業利益及び経常利益を継続的に成長させ、収益基盤を確立し、企業価値の向上、株主価値の向上を目指してまいります。これらのミッションを実現していくために、当社が対処すべき主な課題は、以下のとおりです。

① 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う短期的な業績への影響

2020年7月期は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための緊急事態宣言が全国に発令されたことを受け、外出の自粛要請も強まる中で、休業や営業時間の短縮を行う企業も多く、未曾有の経済的停滞となり、その影響を見通すことが困難な状況が継続しております。当社では、足許での新型コロナウイルスの拡大に伴う景気の冷え込みを、業績に影響する課題として認識しております。この課題において、業績については新型コロナウイルス感染症の収束時期との関わりが強く、一定期間は負の影響を受けるものの、鎮まった後の回復は十分に見込めるものと捉えております。かかる状況下、with/afterコロナを意識した即応力のある経営が必要であると認識のもとに、感染防止策を徹底し、従業員の健康と安全の確保を図るとともに、コロナ禍における事業資金の確保及び事業継続に注力します。

② コスト管理の徹底と財務基盤の強化

コロナ禍が長期化した場合に備え、販売費及び一般管理費などのコスト管理を徹底してまいります。財務面では、リスク・ファイナンスの一環として、複数の金融機関との間で、手元流動性の更なる補完に向けて交渉中であります。これまで拡大してきた当座貸越契約枠と併せ、資金流動性を十分に確保してまいります。

③ 中長期的な成長を意識したサービスの展開

「はてなブログ」「はてなブックマーク」を始めとしたコンテンツプラットフォームサービスの利用は、他のSNSなどインターネットで投稿・閲覧するサービスが普及し一般化していく風潮とともに、ユーザーがコンテンツを発信、拡散するサービスとして伸張しており、投稿数や閲覧数は、今後も拡大する見通しであります。より競争優位性を確保するため、継続した機能開発とマーケティング活動を継続してまいります。

コンテンツマーケティングサービスにおいては、BtoB向けストック型ビジネスである「はてなブログMedia」を成長事業として位置づけております。企業がインターネットを活用して動画、画像、テキストを提供し、潜在顧客の認知や興味関心を獲得する重要性がますます増加する見通しであります。デジタルマーケティング戦略や人材採用戦略において、オウンドメディアの活用がなされるマーケット傾向にあることから、潜在顧客に対しても、鋭意アプローチしてまいります。コンテンツ制作支援とともに、ネイティブ広告等の広告展開を実施することで、より収益獲得機会の拡大に努めてまいります。

テクノロジーソリューションサービスにおいては、受託サービスとして受託開発・運営サービスの継続的な事業展開のみならず、BtoB向けストック型ビジネスである「Mackerel（マカレル）」を成長事業と位置づけております。サーバーの監視ツールは、クラウドサービスの市場拡大に伴い、顧客のニーズが高まり、潜在顧客も大きく広がってきています。高い品質と安定した運用を武器に、既存顧客・潜在顧客に対して鋭意アプローチしてまいります。

④ UGCサービス「はてな」の魅力の拡充

当社の事業はスマートフォンやタブレット等、スマートデバイスと呼ばれる端末の普及・拡大によるインターネットアクセス手段の多様化やアプリストアと呼ばれるソフトウェア流通の手法の革新、他のSNSの台頭など、技術環境やサービス環境の進化に大きく影響を受けます。当社は、UGCサービスの新規機能開発やマーケティング活動の推進、新しいサービスの導入を適宜行っていくことでサービスの魅力を増大させて、投稿数や閲覧

数を増加させていきたいと考えております。

⑤ 新規取引先の拡大と事業基盤の強化

当社は、コンテンツプラットフォームサービスにおいては検索エンジンや他のSNSにアクセスを依存しており、広告売上がそのアクセスに左右されます。BtoB向けストック型ビジネスである「はてなブログMedia」や「Mackerel（マカレル）」においては、サービスの利用継続について顧客の投資動向の影響を受けるため、特に売上高上位顧客の解約率を低く保つことが事業上重要となります。コンテンツプラットフォームサービス自体のアクセス増大に取り組む他、他社への営業活動を積極的に、継続的に行い、新規取引先の拡大に努めることで、事業基盤の強化をはかってまいります。

⑥ 組織体制の強化

当社は、積極的に企業価値を拡大していくためには、優れたサービスを構築することができる専門的技術、知識を有した優秀な人材の採用を行うとともに、最大限に能力を発揮することができる組織体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、各事業フェーズに合わせ、即戦力となる人材確保を目的とした中途採用と、将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に行ってまいります。

また、業界を牽引する人材の育成を重点課題と位置づけ、職種別研修の実施や、専門資格の取得支援、広い成長機会の創出・支援を行ってまいります。

さらに、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力、情熱を持つ人材を積極的に登用し、適材適所を見極めながら事業状況に合わせた臨機応変な組織改編をスピーディーに行うことで、強固な組織体制を構築してまいります。

また、従業員が新規サービスのアイデアを自発的に具現化する施策を行うなど、従業員のモチベーションを喚起し、イノベーションを創り出す組織文化を追求してまいります。

⑦ コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、株主、顧客、従業員、取引先、社会等のステークホルダーに対する社会的責任を果たすとともに、企業価値の最大化を図るためには、各ステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明性が高く、公正かつ迅速で、果断な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレート・ガバナンス体制の構築と改善、強化が重要であると認識しております。業容拡大に伴う業務の増大に対応して、適宜見直しを図り、内部統制の仕組みを改善し、全社への教育や啓蒙を行うことで、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築して

まいります。

⑧ 知名度の向上

当社は、UGCサービスにおいて15年以上の提供実績を持ち、個人に対しては一定の認知度を有していると考えております。一方で、法人顧客に対しては認知度が十分ではないと考えております。セミナー開催や技術カンファレンスにおける登壇などを通じて、積極的な広報活動や宣伝活動を実施し、認知度の向上に取り組めます。

⑨ 技術革新や市場変化への対応

インターネットを活用したUGCサービスは、スマートフォンやタブレット等、スマートデバイスと呼ばれる端末の技術革新によって、さらに進化し、多様性を増していくと考えられます。従来より活用されてきているパソコンに加え、スマートデバイスにおいて利用しやすいサービス機能の充実や最適なインフラ環境の維持、整理等によって、各種技術革新への対応に取り組めます。

また、インターネット関連市場は、今後も技術革新や新たなサービスモデルにより、既存サービスの陳腐化、代替サービス、類似サービスの登場により競争の激化が起こると考えております。これらの変化に対応するために、市場動向を把握し、顧客企業にとって最適なサービス、ソリューションを提供し続けられるよう努めております。今後も市場のニーズを先取りした商品・サービスを開発し、市場の変化に対応してまいります。

⑩ ブランドセーフティへの対応

インターネット広告では、数多くの広告主により多くの広告配信ネットワークから広告が配信されることから、広告配信業者による審査をかいくぐった不正な広告表示や錯誤を誘発する広告表示が可能な状態となっています。当社は、当社UGCサービスにおける閲覧者にそのような錯誤を発生させないよう、広告取り扱いに関する社内方針を定めて社内レビュー体制を強化し、信頼性の低い広告配信ネットワークについては利用を止めるなど、該当する広告取引の減少に取り組んでまいります。

また、UGCサービスにおいては投稿者がコンテンツを投稿することから、コンテンツの種類によっては内容として適合しない広告を掲載するページが生成される可能性があります。そのような場合、広告を実施した事によって広告主のブランド毀損が発生する可能性があるため、このようなブランド価値毀損が発生しうる広告掲載を防止するブランドセーフティが意識されるようになってきております。当社では、広告主がブランド価値毀損

を起こしにくいよう、UGCサービスにおけるページ内容と広告枠の適合性を高める技術を開発し推進すると同時に、投稿者が利用規約を遵守した投稿を行うような監視・サポート体制の構築・強化を行うことで、該当する広告取引の減少に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年7月31日現在）

事業内容	主要なサービス
UGCサービス事業	コンテンツプラットフォーム「はてなブログ」「はてなブックマーク」の開発・運営並びにコンテンツマーケティングサービス「はてなブログMedia」・テクノロジーソリューションサービス「Mackerel（マカレル）」の提供等

(6) 主要な営業所（2020年7月31日現在）

本店	東京都港区
本社	京都府京都市

(7) 使用人の状況（2020年7月31日現在）

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
UGCサービス事業	161（44）名	17名増（10名増）

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年7月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、企業の社会性を認識し、社会貢献活動を重要な責務として捉え、以下のCSR活動を実施しております。

2004年に発生した「新潟県中越地震」の大被害を受け、多くのはてなユーザー様から「はてなポイントを使って義援金を現地に届けたい」とご要望いただき、本窓口を開設し、ユーザー様からお寄せいただいたポイントを義援金として日本赤十字に寄付する取り組みを開始しました。以来、大規模な災害が国内外で発生した折には、義援金（国内）および救済金（海外）の募集と寄付を行っております。

「預金を通じて、困っている人や団体を支援する」という活動のもと、「応援定期預金」を作成することで、定期預金の預入残高に一定割合を乗じた金額を、取引先金融機関が、応援先（国立成育医療研究センター等）に寄付しております。寄付を通じて、重い病気や障がい等で長期入院するこどもたちを支援しております。

発行額の0.15%を、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたこどもたちへの支援を行う団体への緊急支援及び経済的に困難な状況下のこどもたちを支える団体の基盤づくり（組織のデジタルイゼーションや事業のオンライン化を含む）への寄付にそれぞれ充当する新発債券の購入により、間接的に中長期的な支援をしております。

（注）CSRとは、Corporate Social Responsibilityの略。持続可能な社会形成を目的として、企業が経済活動に加えて、社会や環境などの要素に向けても責任ある活動をすべきであるという概念。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2020年7月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 9,800,000株
- ② 発行済株式の総数 2,985,200株
- ③ 株主数 1,860名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
近 藤 淳 也	1,073,274	35.96
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	145,010	4.86
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	141,000	4.72
K B L E P B S . A . 1 0 7 7 0 4	127,600	4.27
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	103,400	3.46
THE BANK OF NEW YORK 133595	87,000	2.91
楽 天 証 券 株 式 会 社	72,900	2.44
栗 栖 義 臣	67,200	2.25
株 式 会 社 S B I 証 券	57,056	1.91
J . P . M O R G A N S E C U R I T I E S P L C	56,400	1.89

- （注）1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。
2. 持株比率は、自己株式（236株）を控除して計算しております。
3. 上記株主の英文名は、(株)証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2020年7月31日現在)

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
発行決議日	2012年7月30日	2013年7月26日
区分	取締役（注）	取締役（注）
保有者数	2名	1名
新株予約権の数	66個	46個
新株予約権の目的となる株式の数	6,600株	4,600株
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	430円	430円
権利行使期間	2014年8月1日から 2022年7月30日まで	2013年7月29日から 2023年7月28日まで

（注）社外取締役分は含まれておりません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年7月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	栗 栖 義 臣	
取締役	毛 利 裕 二	ビジネス開発本部長
取締役	近 藤 淳 也	株式会社OND 代表取締役社長
取締役	リチャード・チェン	
監査役	柴 崎 真 一	
監査役	中 村 勝 典	シティア公認会計士共同事務所 共同代表 株式会社マースグループホールディングス 社外 取締役 株式会社アズ企画設計 社外監査役
監査役	砂 田 有 紀 (旧 姓 佐 藤)	創・佐藤法律事務所 パートナー 株式会社ZUU 社外監査役 株式会社ディー・エル・イー 社外監査役 株式会社ネットプロテクションズホールディング ス 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役リチャード・チェン氏は、社外取締役であります。
2. 監査役柴崎真一氏は、常勤監査役であります。
3. 監査役中村勝典氏及び監査役砂田有紀氏は、社外監査役であります。
4. 監査役中村勝典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役砂田有紀氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役リチャード・チェン氏、監査役中村勝典氏、監査役砂田有紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	4名 (1)	40,068千円 (2,484)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	9,644 (2,880)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	7 (3)	49,712 (5,364)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年10月29日開催の第14回定時株主総会において、年額（1事業年度当たりの金額）1億3,000万円以内（うち社外取締役分は年額（1事業年度当たりの金額）400万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2013年10月30日開催の第13回定時株主総会において、年額（1事業年度当たりの金額）1,400万円以内（うち社外監査役分は年額（1事業年度当たりの金額）400万円以内）と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外監査役中村勝典氏は、シティア公認会計士共同事務所の共同代表として同事務所を経営しております。また、株式会社マースグループホールディングスの社外取締役、並びに株式会社アズ企画設計の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役砂田有紀氏は、創・佐藤法律事務所のパートナーとして同事務所を経営しております。また、株式会社ネットプロテクションズホールディングスの社外取締役（監査等委員）、並びに株式会社ZUU、株式会社ディー・エル・イーの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	リチャード・チェン	当事業年度に開催された取締役会19回のうち、19回に出席いたしました。IT業界での豊富な経験に基づく専門性を活かし、有益な発言を行っております。
監査役	中村勝典	当事業年度に開催された取締役会19回のうち、19回に出席いたしました。監査役会15回のうち、15回に出席いたしました。公認会計士として専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	砂田有紀 (旧姓佐藤)	当事業年度に開催された取締役会19回のうち、19回に出席いたしました。監査役会15回のうち、15回に出席いたしました。弁護士として専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額

21,500千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額の合計額

21,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算定根拠等について、その適正性、妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備を基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定め、取締役会において決議しております。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動指針」「コンプライアンス規程」等を制定し、役職員はこれを遵守します。
- ② 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するように担保します。
- ③ コンプライアンス・リスク委員会を設置し、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを促すとともに、研修等を実施することにより「コンプライアンス規程」の周知徹底を行います。また、内部通報制度を確立し、不適切な行為の兆候もしくは不適切な行為を発見した場合に、報告・相談できるルートを確保します。
- ④ 役職員の職務執行の適正性を確保するために、社長直轄の内部監査担当を任命し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査人は必要に応じて会計監査人と情報交換を実施します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。
- ② 文書取扱主管部署は、当社の取締役及び監査役の閲覧請求に対して、いつでもこれら文書を閲覧に供せるように管理します。

(3) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る内部統制の基本方針書」を定め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、適切かつ有効な評価ができるよう内部統制システムの構築及び適切な運用に努め、財務報告の適正性を確保します。

(4) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する権限と責任を有し、これに従い、リスク管理に係るコンプライアンス・リスク委員会を設置し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備します。

(5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務の執行が行える体制を確保します。
- ② 毎月1回の定例取締役会に加え、取締役会の意思決定に資すること、多様なリスクを可能な限り把握、対応するために執行役員を含めた経営会議を開催します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人数を確保します。
- ② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価においても独立性に影響を与えないように実施します。

(7) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
- ② 監査役への報告・情報提供は以下のとおり行います。
 - ・取締役会での報告、情報提供
 - ・各部門長のヒアリング時の報告、情報提供等

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び内部監査担当は、監査役と必要に応じて意見交換を行います。
- ② 監査役は、取締役会をはじめ、経営会議等重要な会議に出席し、重要な報告を受け取ります。
- ③ 監査役は、会計監査人とコミュニケーションを図ることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めます。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況等

当社は、反社会的勢力への対抗策として、「反社会的勢力対応規程」において「基本方針」を定め、秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、いかなる場合においても反社会的勢力に対し、金銭その他経済的利益を供与しないことを明示しており、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとしています。

反社会的勢力の対応につきましては、代表取締役が最高責任者として責務を負い、実質的な運用及び対応は総務部が対応統括部署となり、社内関係部門及び管轄警察署等との協力体制を整備し、有事に備えます。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「財務報告に係る内部統制の基本方針書」に基づき、当社の内部統制システムを整備運用します。

取締役の職務執行の体制については、取締役会は19回開催され、経営方針及び経営戦略などの経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、各取締役は、重要な業務執行について協議を行う会議等を定期的開催しました。

監査役の職務執行の体制については、監査役会は15回開催されました。また、各監査役は、取締役会や重要な会議等への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査担当者との定期的な情報交換によって、取締役の職務執行の監督、内部統制システムの整備運用状況を確認しました。

内部監査については、内部監査担当者は、監査役と連携しながら内部監査を実施し、定期的に代表取締役に報告しました。

また、経営及び業務執行の健全かつ適切な運営強化のため、コンプライアンス・リスク委員会を定期的開催し、業務におけるリスク及びコンプライアンス違反行為等の早期発見に努め、必要に応じて、取締役会及び監査役会へ報告します。

合わせて、匿名性が担保された内部通報窓口を設置し、法令違反行為等の情報収集体制を整備しております。

貸借対照表

(2020年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,677,928	流動負債	203,175
現金及び預金	1,246,437	買掛金	7,141
売掛金	251,075	未払金	51,901
有価証券	29,527	未払費用	48,521
仕掛品	19,014	未払法人税等	29,727
貯蔵品	1,098	未払消費税等	41,275
前払費用	125,279	前受金	82
その他の	5,495	預り金	19,480
		その他の	5,045
固定資産	661,190	固定負債	33,428
有形固定資産	66,157	資産除去債務	32,641
建物附属設備	35,264	その他の	786
工具、器具及び備品	30,893		
無形固定資産	253,364	負債合計	236,603
商標権	857	(純資産の部)	
ソフトウェア	241,266	株主資本	2,107,326
その他の	11,240	資本金	231,292
投資その他の資産	341,669	資本剰余金	198,356
投資有価証券	220,123	資本準備金	181,612
敷金及び保証金	68,494	その他資本剰余金	16,744
長期預け金	12,002	利益剰余金	1,678,346
長期前払費用	145	その他利益剰余金	1,678,346
繰延税金資産	40,903	別途積立金	22,000
		特別償却準備金	1,613
		繰越利益剰余金	1,654,733
		自己株式	△669
		評価・換算差額等	△4,810
		その他有価証券評価差額金	△3,012
		繰延ヘッジ損益	△1,798
資産合計	2,339,119	純資産合計	2,102,515
		負債純資産合計	2,339,119

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2019年 8 月 1 日から)
(2020年 7 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,542,737
売 上 原 価		262,788
売 上 総 利 益		2,279,949
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,003,138
営 業 利 益		276,811
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,926	
有 価 証 券 利 息	596	
助 成 金 収 入	919	
補 助 金 収 入	1,758	
そ の 他	195	5,396
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	476	
為 替 差 損	2,625	3,101
経 常 利 益		279,106
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	190	190
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		279,296
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	80,314	
法 人 税 等 調 整 額	8,294	88,608
当 期 純 利 益		190,688

株主資本等変動計算書

(2019年 8 月 1 日から)
(2020年 7 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					別途積立金	特別償却 準 備 金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	214,630	164,950	16,744	181,694	22,000	4,275	1,461,382	1,487,658
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	16,662	16,662		16,662				
特別償却準備金の取崩						△2,662	2,662	—
当 期 純 利 益							190,688	190,688
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	16,662	16,662	—	16,662	—	△2,662	193,350	190,688
当 期 末 残 高	231,292	181,612	16,744	198,356	22,000	1,613	1,654,733	1,678,346

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△336	1,883,646	△1,866	△510	△2,376	1,881,269
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行		33,325				33,325
特別償却準備金の取崩		—				—
当 期 純 利 益		190,688				190,688
自 己 株 式 の 取 得	△333	△333				△333
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,145	△1,288	△2,433	△2,433
当 期 変 動 額 合 計	△333	223,679	△1,145	△1,288	△2,433	221,245
当 期 末 残 高	△669	2,107,326	△3,012	△1,798	△4,810	2,102,515

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

2020年9月18日

株式会社はてな
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 植 草 寛 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 永 井 公 人 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社はてなの2019年8月1日から2020年7月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年8月1日から2020年7月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年9月18日

株式会社はてな 監査役会

常勤監査役 柴 崎 真 一 ㊟

社外監査役 中 村 勝 典 ㊟

社外監査役 砂 田 有 紀 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって現取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を目的として2名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名				現在の当社における 地位および担当	取締役会 出席回数
1	くりすよしおみ	栗栖義臣	再任		代表取締役社長	19回／19回 (100%)
2	もうりゆうじ	毛利裕二	再任		取締役 ビジネス開発本部長	19回／19回 (100%)
3	こんどうじゅんや	近藤淳也	再任		取締役	19回／19回 (100%)
4	リチャード・チェン		再任	社外 独立	取締役	19回／19回 (100%)
5	おおにしやすひろ	大西康裕	新任		執行役員 サービス・システム 開発本部長	—
6	たなかみつぎ	田中慎樹	新任		執行役員 コーポレート本部長	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 の 株式の数
1	くりすよしおみ 栗 栖 義 臣 (1978年3月6日) 再任	2002年 4 月 TIS株式会社入社 2008年10月 当社入社 2012年 7 月 当社 第4グループプロデューサー 2013年 8 月 当社 第2サービス開発本部長 2014年 2 月 当社 サービス開発本部長 2014年 7 月 当社 取締役 2014年 8 月 当社 代表取締役社長（現任）	67,200株
		【取締役候補者とした理由】 栗栖義臣氏は、取締役候補者であります。2014年7月に取締役就任以来、開発部門を中心に当社経営全般を熟知するとともに、豊富な業務知識と経験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。	

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 の 株式の数
2	もう り ゆ う じ 毛 利 裕 二 (1968年8月24日) 再任	1996年 3 月 株式会社ユー・エス・エデュケーショ ン・ネットワーク（現：株式会社アビ タス）入社 1998年 4 月 同 社 取締役 2000年 1 月 株式会社キャリアアクセス 取締役 2001年11月 株式会社オプティマ 取締役 2007年 4 月 株式会社アイレップ 執行役員 2007年10月 株式会社あいけあ 取締役 2010年10月 当社入社 2010年11月 当社 取締役 ビジネス開発本部長 2011年 2 月 当社 取締役副社長 ビジネス開発本 部長 2014年 8 月 当社 取締役 ビジネス開発本部長 (現任)	700株
		【取締役候補者とした理由】 毛利裕二氏は、取締役候補者であります。2010年11月に取締役就 任以来、営業部門を中心に当社経営全般を熟知するとともに、豊富な 業務知識と経験を有し、当社副社長経験者として、大局的な経営戦略 的アドバイスを提供することが期待できることから、当社取締役とし て適任であると判断し、取締役候補者としております。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 の 株式の数
3	こんどうじゅんや 近 藤 淳 也 (1975年11月2日) 再任	2001年 7 月 有限会社はてな（現：当社）設立 2004年 2 月 当社 代表取締役社長 2014年 8 月 当社 代表取締役会長 2017年10月 株式会社OND 代表取締役社長（現任） 2017年10月 当社 非常勤取締役（現任）	1,073,274株
		【取締役候補者とした理由】 近藤淳也氏は、取締役候補者であります。当社創業以来、開発部門を中心に当社経営全般を熟知するとともに、豊富な業務知識と経験を有し、当社社長経験者として、大局的な経営戦略的アドバイスを提供していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。	

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 の 株式の数
4	リチャード・チェン (1969年6月1日) ☐ 再任 ☐ 社外 ☐ 独立	1992年 1 月 Barclays Global Investors マーケティング・ストラテジ スト 1999年 7 月 オプトメール株式会社 代表取締役社長 2002年 8 月 Google Inc. シニアビジネスプロダク トマネージャー 2007年 5 月 カリフォルニア大学バークレー 校財団 理事 2010年 6 月 AngelPad メンター 2011年 7 月 当社 取締役（現任）	6,900株
		【社外取締役候補者とした理由】 リチャード・チェン氏は、社外取締役候補者であります。2011年7 月に社外取締役就任以来、当社の経営に有用な意見をいただいている ものと判断しております。また、他社においても幅広い経営助言経験 を有し、当社の経営にも適切に助言いただけるものと判断し、社外取 締役候補者としております。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 の 株式の数
5	おおにしやすひろ 大 西 康 裕 (1975年7月24日) 新任	2001年 9 月 当社入社 2006年 6 月 当社 チーフエンジニア 2011年 7 月 当社 はてなブログディレクター 2013年 2 月 当社 第5グループプロデューサー 2014年 8 月 当社 執行役員 サービス開発本部長 2016年 8 月 当社 執行役員 サービス・システム 開発本部長 (現任)	11,200株
		【取締役候補者とした理由】 大西康裕氏は、取締役候補者であります。2001年9月に入社以来、開発部門を中心に業務全般を熟知するとともに、豊富な業務知識と経験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。	

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 の 株式の数
6	た な か み つ き 田 中 慎 樹 (1974年10月17日) 新任	2000年 6 月 アンダーセンコンサルティング株式会 社 (現：アクセンチュア株式会社入社) 2004年 5 月 当社入社 2009年12月 当社 執行役員 2017年 8 月 当社 執行役員 コーポレート本部長 (現任) 【取締役候補者とした理由】 田中慎樹氏は、取締役候補者であります。2004年5月に入社以来、 管理部門を中心に業務全般を熟知するとともに、豊富な業務知識と経 験を有し、適切に職務を遂行していることから、当社取締役として適 任であると判断し、取締役候補者としております。	39,500株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. リチャード・チェン氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年3ヵ月となります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 現在、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、リチャード・チェン氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、本議案が承認可決され、同氏の再任が承認された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数は、2020年7月31日現在のものです。

以 上

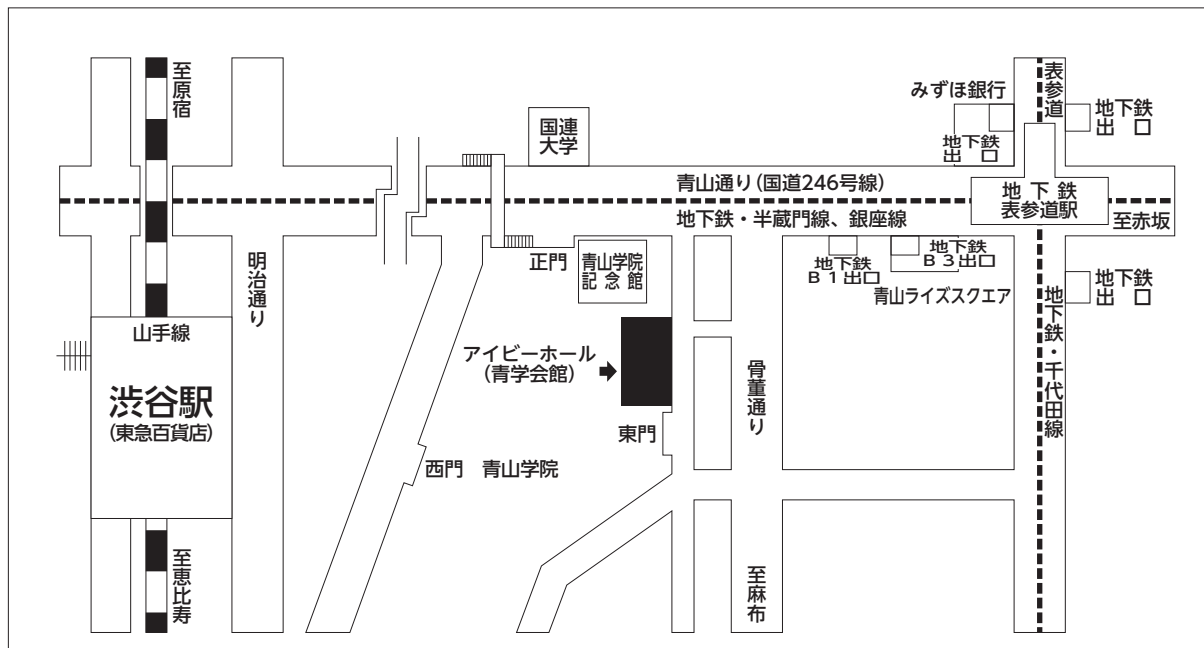
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場：アイビーホール（青学会館） 2階ミルトス

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号



〔交 通〕

地下鉄 銀座線、千代田線または半蔵門線

「表参道」駅（B 1、B 3 出口）より徒歩約 5 分

◎新型コロナウイルス感染拡大防止及び皆さまの安全・安心の観点から、極力、書面により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

◎お土産・お飲み物のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

◎通常の配置より間隔をあけた座席配置を予定しております。万が一、定員以上になった場合は、入場をお断りいたしますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。